

ホームページ掲載内容の一部誤りのお詫びと訂正について

令和2年7月

ホームページに掲載いたしました「キャリアアップ助成金のご案内（パンフレット）」、「キャリアアップ助成金支給要領」及び「申請様式」の一部に誤りがございましたので、ここに訂正お詫び申し上げます。

●選択的適用拡大導入時処遇改善コース

※ 措置該当日以降に新たに社会保険の被保険者となった有期雇用労働者等の基本給を一定の割合以上増額した場合、基本給の増額割合に応じて以下の助成額を加算

誤) 2%以上3%未満 : 1人当たり 19,000円<24,000円> (14,250円<18,000円>)

正) 2%以上3%未満 : 1人当たり 19,000円<24,000円> (14,000円<18,000円>)